



建設常任委員会

議会報告会・意見聴取会 令和4年（2022年）5月21日（土）、22日（日）

審査する市の担当部局

- ▶ まちづくり計画部
- ▶ 都市景観部
- ▶ 都市整備部
- ▶ 農業委員会

建設常任委員会 委員名簿

- ➡ 出田 正道 委員長
- ➡ 大石 和久 副委員長
- ➡ 池田 実 委員
- ➡ 武野 裕子 委員
- ➡ 長嶋 竜弘 委員
- ➡ 松中 健治 委員
- ➡ 森 功一 委員

2月定例会 審査内容

- 新年度予算関係議案 5件 (予備審査を含む)
- 現年度議案 5件 (予備審査を含む)
- 各部報告 9件
- 陳情 1件

議案第73号 特定事業契約の締結について



※整備イメージであり、今後の進捗のなかで変更する可能性があります。

かまくら住宅ニュース 第7号 令和4年(2022年)3月より引用

整備対象となる5つの市営住宅と集約先



①深沢住宅



②笛田住宅



③梶原住宅



④梶原東住宅



⑤岡本住宅

鎌倉市営住宅集約化基本計画（概要版）（訂正版）より引用

※昭和34年から同54年に建築されています。



※整備イメージであり、今後の進捗のなかで変更する可能性があります。

市営住宅集約化事業の目的

- ➡ 入居者の安全性を確保する
- ➡ 移転引越しの負担を軽減する
- ➡ 世帯人数に対応できる間取りの設定する
- ➡ 良質で世帯所得に応じた低廉な住宅の供給する
- ➡ 土地を有効活用する
- ➡ 施設の健全化と維持管理コストの抑制をする

市営住宅集約化事業においてPFI法^(※)に基づき特定事業契約する事業者

- 青木あすなる建設株式会社（設計・工事監理・建設・解体撤去）
- 株式会社市浦ハウジング&プランニング東京支店（設計・工事監理）
- ウスイホーム株式会社（入居者移転支援）

契約期間

- 令和4年3月～同9年3月

契約金額

- 90億2千万円

※PFI法とは

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」のこと
☞この法律が整備されたことにより、事業を分割発注から一括発注に変更し、民間の技術力を活用しながら財政負担の軽減ができるようになった。

事業スケジュール

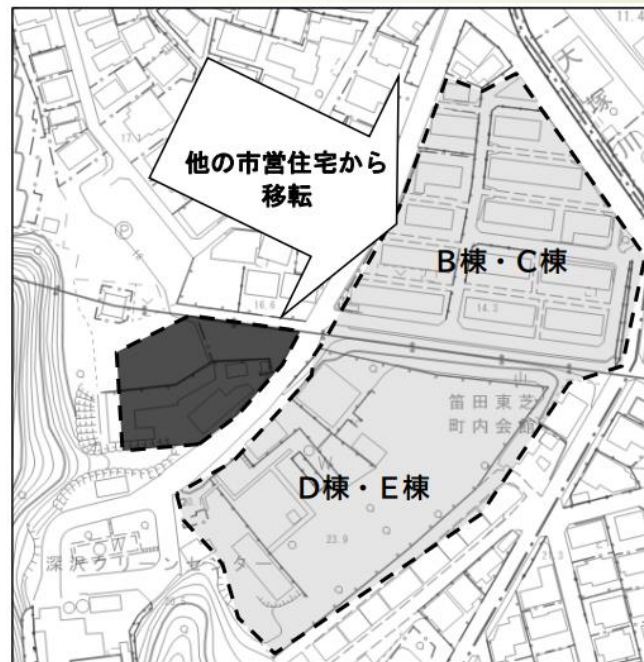
■第1期事業

- ①既存施設の解体・撤去
(令和4年度～令和5年度)
- ②建替住宅等を整備
(令和5年度～令和6年度)
- ③笛田住宅から入居者移転
(令和6年度)



■第2期事業

- ①既存施設の解体・撤去
(令和5年度～令和7年度)
- ②建替住宅等を整備
(令和6年度～令和8年度)
- ③他の住宅（深沢・梶原・梶原東及び岡本住宅の一部）から入居者移転
(令和6年度)





※整備イメージであり、今後の進捗のなかで変更する可能性があります。